

令和 8 年 9 月 1 日

日本遺産『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』

継続審査を経て「認定継続」！

このたび、文化庁の日本遺産審査・評価委員会における審査を経て、日本遺産『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』の認定継続が正式に決定・通知されましたので、お知らせいたします。

本ストーリーは令和 2 年（2020 年）6 月に日本遺産へ認定されて以来、行政・酒造組合・民間事業者・地域住民が一体となり、清酒文化の継承と地域活性化に取り組んでまいりました。今回の認定継続を受け、構成する 5 市（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市）および関係団体は今後一層の連携強化を図り、国内外へ向けて日本酒文化の魅力を発信してまいります。

【補足】総括評価・継続審査について

日本遺産制度では、認定から一定期間が経過したストーリーに対し、地域での取り組み実績や文化財の活用・発信状況、今後の地域活性化計画などを総合的に評価する「継続審査」が行われ、「認定継続」「再審査」「認定取り消し」が決定されます。

■ ストーリー概要

江戸時代、伊丹・西宮・灘の酒造家たちは、優れた技術、良質な米と水、酒輸送専用の樽廻船によって、「下り酒」と称賛された上質の酒を江戸へ届け、清酒のスタンダードを築きました。酒造家たちの技術革新への情熱は、伝統ある酒蔵としての矜持と進取の気風を生み、「阪神間」の文化を育みました。六甲山の風土と人に恵まれたこの地では、水を守り米を育てる人々、祭りに集う人々、酒の香漂う酒造地帯を訪れ、蔵開きを楽しむ人々が共にあり、400 年の伝統と革新の清酒が造られています。



現存する日本最古の酒蔵
「旧岡田家住宅・酒蔵」



樽廻船の模型や実際に使われていた酒造道具等を展示



酒造りの天与の霊水
湧き出る「宮水」



至る所で清酒文化活性化の取り組みがなされている

【問い合わせ】

伊丹市都市活力部産業振興室まちなかにぎわい課（阪神間日本遺産推進協議会事務局）

TEL：072-744-2088 FAX：072-780-4068

担当：笹部・田中